

寿都湾

の 議会だより

平成27年 第4回定例会

平成27年第4回定例会は、12月17日招集され、町長の行政報告の後、意見案4件、平成26年度各会計の決算認定7件、条例の制定

行政報告



片岡春雄 町長

●【水産漁獲高】
漁業を取り巻く環境は、資源の低迷により依然として厳しい状況が続いており

ます。
11月末時点の市場取扱高は、12億528万円と前年同期と比較し8千354万円の増加となっております。
主力魚種であるホッケ漁につきましては、昨年をさらに下回る大幅な減産に伴い、生産量で421t、生産額においては1億1千564万円の低水準となっております、自

主的な資源管理対策に取組んでいけるものの、いまだ資源回復が進まない厳しい状況が続いております。
イカナゴ漁につきましては、漁期の早まりとともに好漁に恵まれ、昨年生産量の3倍を超える342t、生産額では1億5千93万円となりました。
ナマコ漁につきましては、昨年を上回る高値となりキロ当たりの平均単価5千900円、生産額につきましては3億8千268万円と生産額全体の30%を超える主力漁業となっておりますが、今後の資源動向の懸念もあり、資源管理により持続的な生産維持が重要と考

えるところであります。
ホタテ漁につきまして

No. 168 平成28年2月
発行／寿都町議会
編集／広報編集委員会
寿都町字渡島町140-1（議会事務局）
TEL 0136-62-2511 / FAX 0136-62-3431



1月4日に新春初セリ式が行われました。



は、生産量・生産額ともに昨年を大きく上回り、韓国向けとして道内産活ホタテの需要が増加したことが価格を押し上げた要因で、平均単価がキロ当たり46円と近年まれに見る高値で取引され、生産額では1億57万円と前年対比56.8%増となっております。

また、サケ漁につきましては、ここしばらく低迷が続いておりましたが、好漁となり生産量で273t、生産額で1億2千44万円の高水準となりました。

しかしながら、最盛期を迎えた10月頭の爆弾低気圧、さらには温帯低気圧による高波の影響で、サケ定置網に甚大な被害をもたらし、漁の切り上げを余儀なくされるなど深刻な事態となりました。

した。

今後においても、頻発する異常気象の発生を想定し、漁業被害を未然に防ぐための一層の注意喚起が必要と考えます。

イカ漁につきましては、漁期の終盤に入り外来船の入港により、生産額で1億509万円と昨年並みの水揚げとなっております。

これまでのところ、漁協の平成27年の事業計画における市場取扱高は計画を既に達成しており、さらに残す12月の漁獲を期待するところであります。

●【主要作物作柄状況】

今年、生育に大事な春先の天候不順により、農作物への影響が心配されましたが、7月中旬以降は比較的天候に恵まれ、農作業は順調に推移しました。

水稲につきましては、6月の日照不足の影響により生育の遅れが心配されておりましたが、7月中旬以降、概ね天候が維持されたことにより、作柄は回復し平年並みの収量となっております。

馬鈴しょにつきましては、春先の植え付け作業の遅れもなく、収量及び品質はほぼ平年並みとなりました。

た。

また、本町特産品の長いもにつきましても、秋の台風、低気圧による強風の影響でツル切れはあったものの、同様に平年並みの生育状況でありました。

●【風力発電事業】

風力発電事業の状況ですが、ご承知のとおり発電事業はまちの振興とともに地域活性化を担う役割も大きく、安定した売電収入が一層強く求められるところであります。

こうした中、各風力発電所における今年3月から11月までの稼働状況は、一般的な風況低下に加え、6月の比較的風況が良い時期に実施された北海道電力(株)の系統連系線作業による約2週間に及ぶ長期間の停止要請を受けたことにより、9か月間の総売電量は、前



年対比80.9%、2千11万キロワットアワーと前年同期の売電量を大きく下回る結果となりました。

売電額にしますと、対前年同期比、81.1%、4億1千964万円で、9千800万円と大きな減収となったところであります。

減収の内訳ですが、風況低下による損失額は58.2%の5千700万円、長期間の停止要請による損失額は41.8%の4千100万円と試算しております。

この風力発電事業による売電益は、本町地域振興の重要な財源であり、これからの季節は良好な風況が見込まれることから、今後も引き続き施設の適正な保守管理に努め、万全な体制で事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

審議した案件

意見案

- ◆TPP交渉大筋合意に対する意見書・・・原案可決
- ◆子ども医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める意見書・・・(賛成8：反対0)
- ◆マイナンバー制度の本格運用の凍結・中止を求める意見書・・・否決

- (賛成1：反対7)
- ◆安全保障関連法の強行採決に厳しく抗議し廃止を求める意見書・・・否決
- (賛成2：反対6)

条例の制定

- ◆寿都町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定・・・原案可決
- (賛成7：反対1)

町が個人番号を利用するにあたり、法律で定められている項目以外に利用する場合等において法律により条例で定めることが規定されていることから、条例制定を行うものです。

条例の改正

- ◆寿都町税条例等の一部を改正する条・・・原案可決
- 地方税法の一部改正に伴い、町税の徴収猶予及び換価の猶予について必要な規定を整備するための改正です。

単行議案

- ◆認知症になりにくいまちづくり宣言・・・原案可決
- 高齢化社会を迎え、認知症予防対策は緊急の課題であることから、町が認知症の予防や、認知症となった人とそれを支える家族に対する支援施策を積極的に推進するスタートにあたり宣言を行うものです。
- ◆公の施設の指定管理者の指定・・・原案可決
- 土壌改良資材製造施設の管理運営に関し、引き続きようてい農業協同組合を指定(平成28年2月1日から平成33年1月31日までの5年間)

補正予算

◆平成27年度一般会計補正
予算「第6号」・・・原案可決

予算総額に4千432万5千
円を追加し、総額を45億983
万円とするものです。

○補正の主なもの

・議会費（議員の改選に伴
う増） 6万5千円の増
・総務費（ふるさと応援寄
附金事業、廃屋対策推進事
業ほか）

3千667万8千円の増
・農林水産業費（森林総合
整備事業ほか）

280万8千円の減
・土木費（橋梁点業務委託、
町道維持補修工事、公営住
宅修繕ほか）

574万4千円の増

限度額：8千900万円

・消防費（職員の昇格など
に伴う負担金の増）

87万6千円の増

・教育費（町民プール管理
委託ほか） 377万円の増

◆平成27年度寿都町風力発
電事業特別会計補正予算

「第1号」・・・原案可決

風力発電所保守点検業務
委託契約につき、保守点検
契約期間に空白期間が生じ
ないよう3月中に議会の議
決を経て契約締結の必要が
あるため債務負担行為の補
正を行うものです。

・債務負担行為補正

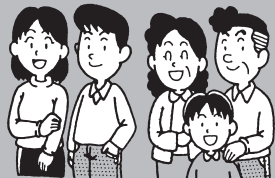
「寿都町風力発電所保守点
検業務委託」

（期 間：平成27年度から
平成28年度

気軽に 見に来ませんか？

3月に定例議会が開かれます

議会は皆さんのものです。だからこそ
「1人でも多くの方に議会を見てほしい」そして
「皆さんと共に、まちづくりを考えたい」
ぜひ議会を傍聴しに来ませんか？



日程等、詳しいことは議会事務局へ
お問い合わせください。(TEL.62-2511)

意見書可決 関係大臣等へ送付

第4回定例会で2件の意
見書を可決し、関係省庁へ
提出いたしました。なお、
内容を要約して掲載いたし
ます。

◆TPP交渉大筋合意に對 する意見書

日本政府は、本年10月5
日米国アトランタで開催さ
れた官僚合意において、T
PP（環太平洋経済連携協
定）交渉に関して大筋合意
に至ったことを宣言しまし
た。

農林水産物については、
これまでの情報では、全体
の8割が即時あるいは段階
的関税撤廃の対象となり、
聖域とされた重要5品目
（米、麦、牛肉・豚肉、乳
製品、甘味資源作物）も3
割が関税撤廃の対象となる
など、我が国において、か
つてない農畜産物市場の開
放がなされる方向が示され
ました。

TPP交渉については、
守秘義務を盾に情報が開示
されず、国民的議論も一切
なされないままに大筋合意
に至り、更には、合意内容
も小出しに開示されると

もに、非関税障壁など未だ
全容が明らかにされない内
容も多く、地域の基幹産業
である農業や地域経済が直
接的・間接的にどのような
影響を受けるのかも見え
ず、我々は大きな不安と政
府に対する強い不信・憤り
を抱いています。

つきましては、生産者が
将来にわたり意欲と希望を
もって営農を継続できると
ともに、地域経済・社会及
び道民・国民の命と暮らし
がTPPによって脅かされ
ることとならないよう下記
のとおり要請いたします。

- 1 TPP交渉の大筋合意
内容の全容と影響、更には
国会決議との整合性につい
て説明責任を果たすこと
- 2 生産者の不安を払拭
し、将来にわたり意欲と希
望を持つて農業に取り組め
るよう、規模の大小や法人
経営・家族経営を問わず、
確実に再生可能となる政策
を構築すること
- 3 北海道550万人とともに
、我が国の食料安全保障
や食の安全・安心の必要性、
農業・農村の果たす多面的
機能を含めた農業理解促進

活動を展開し、国産農畜産
物に対する支持と信頼を高
める実効性ある対策を創設
すること

（提出先）内閣総理大臣、
農林水産大臣

◆子ども医療費助成への 「罰則」廃止と、国の制度 化を求める意見書

子どもが病気やけがで医
療機関を受診すると、医療
費の3割（小学校入学前は
2割）を自己負担します。
この負担が、アトピー性皮
膚炎やぜんそくなど慢性疾
患で継続的に治療が必要な
子どものいる家庭にずっし
りと重くのしかかっています。
急に高熱が出たのに手
元にお金がなくて病院に行
けない事態は、病状が変化
しやすい幼い子どもたちに
とって命にかかわる問題で
す。「お金がなくても子ど
もが医者にかかれるよう
に」と、医療費無料化を求
める運動が全国各地でまき
おこり、自治体独自の助成
制度を導入する動きが広が
りました。中学三年までの
無料化を実現した群馬県で
は、無料化後、虫歯処置完
了の子どもが全国平均を上
回りました。医療費無料化
が所得の違いに関係なく、

全ての子ども健康を守る
うえで大きな役割を果たし
ています。経済的負担が軽
くなることで病気の早期発
見・治療が可能になり、重
症化を防ぎ、医療費を抑制
している効果も生まれてい
ることは明白です。

ところが国は、独自に窓
口無料化をしている自治体
に対し国民健康保険料の国
庫負担金の減額という「罰
則（ペナルティー）」を課
し、子育て支援の取り組み
を妨げています。知事会も
「少子化対策に取り組む地
方の努力の足を引っ張るも
の」と廃止を求め続けてい
ます。

子育て世代を応援する医
療費助成は少子化や地方の
人口減少に歯止めをかける
重要な制度であるだけにな
く、「子どもの貧困」が広
がるなか、いよいよ緊急課
題となっています。

よって、地方自治体が単
独で行う窓口無料化に伴う
「罰則」を廃止するとともに
、全国一律の子ども医療
費に対する助成制度を創設
することを強く求めるもの
です。

（提出先）衆議院議長、参
議院議長、内閣総理大臣、
厚生労働大臣、財務大臣、
総務大臣

平成26年度 各会計決算認定

平成26年度の一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定については、11月2日の第5回臨時会において提案され、議員全員による「決算特別委員会」を設置し、審査を行うこととして、11月26日、27日の2日間に行われ、決算特別委員会が審議を行い、12月17日開催の第4回定例会において、木村眞男委員長から「各会計とも決算を認定すべきものと決定した」との報告がなされ、本会議において次のとおり認定されました。

平成26年度寿都町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算・・・（賛成7 反対1）

平成26年度寿都町風力発電事業特別会計歳入歳出決算・・・（賛成7 反対1）

平成26年度寿都町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算・・・（賛成7 反対1）

平成26年度寿都町一般会計歳入歳出決算・・・（賛成7 反対1）

平成26年度寿都町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算・・・（賛成7 反対1）

平成26年度寿都町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算・・・（賛成8 反対0）

平成26年度寿都町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算・・・（賛成8 反対0）

■決算特別委員会 審査意見

(1) 一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算の係数及び予算執行は適切であると認める。

(2) 一般会計については、歳出予算の執行率は96.3%であるが、繰越明許費繰越額を除くとその執行率は97.3%であり、多岐にわたり住民生活の向上のため計画された事業はほぼ適正に執行されている。

(3) 次の事項については十分検討され、行財政の円滑な運営が図られるよう強く要望する。

ア 町税全体で収入済額において、対前年比で763万円の増となっているものの収納率は0.2%減の91.2%である。収入未済額は前年度より125万円増の2千277万円であり、依然として多額の未済額となっている。

北海道との共同徴収も一定の成果をあげており、更に連携を密にすることも、滞納者が固定化の傾向にあることから、町民への納税意識の啓発を図り、徴収強化を一層進め、財源確保に努めていただきたい。

また、税外の負担金、使用料及び手数料、財産収入の収入未済額合計では336万円と減少しており、収納率の向上に努力していることは認められるが、税外を含めた町税全体の収入未済額は昨年度より増加しており、税負担の公平性と自主財源確保のため、今後とも状況分析を的確に行い積極的に収入の確保に努力されたい。

不納欠損額においては、単に徴収不納というだけの適宜の認定で整理されることのないよう、今後とも地方税法等に基づき適正な事務処理に当たられるよう要望する。

公債費の償還額は、8億6千125万円で歳出総額の15.8%を占めている。

年度末の地方債残高は69億3千44万円で、前年度に比較し3億1千686万円増加しており、借換債の実施など可能な限り財政指数の悪化を防止するとともに、事業の執行に当たっては、将来の財政状況を踏まえ、効率的な運営を図り、行財政の健全化に努められたい。

イ 国民健康保険事業特別会計に係る実質収支額は2千254万円で、前年度に引き続き黒字決算となっている。

保険税の収入未済額は3千884万円で前年度より17万円増加しており、依然として多額であり、滞納・未納額の解消とともに、不納欠損額についても、一般会計と同様、適正かつ慎重な対応に努め、引き続き積極的な指導と啓発に努められたい。

被保険者の健康管理等の諸施策を積極的に導入しているが、会計の健全運営は容易でなく、会計独立の原則に立ち、なお健全化に向け努力されたい。

ウ 後期高齢者医療特別会計については、平成20年度に、これまでの老人保健制度に変わる高齢化社会に対応した医療を確立するものとして後期高齢者医療制度が創設されたもので、北海道後期高齢者医療広域連合への負担金が主なものである。

歳入全体で5千61万円となっており、そのうちの60.9%が保険料である。制度に対する住民の関心は高く、北海道後期高齢者医療広域連合と十分な連携を図り、適切な処理に努められたい。

エ 介護保険事業特別会計については、制度創設から15年が経過し、制度の定着が図られてきているものと思われ、介護サービス利用のニーズは高く、引き続き制度の周知や介護サービスの啓蒙活動並びに介護予防を積極的に推進するとともに、本会計の適正かつ円滑な事業運営に当たられたい。

なお、施設入所を求める要介護者も多いことから、次期の計画に向け、国や関係機関との連携を強められたい。

また、介護保険料の収入未済額が147万円で、前年度より63万円増加しており、対象者に保険制度の趣旨を理解させ、未納の解消に努められたい。

オ 簡易水道事業特別会計については、一般会計からの繰り入れもあり、各種の事業は円滑に運営されている。

なお、水道使用料の収入未済額は、前年度より5万円の減となっているものの130万円と依然多額であり、その解消になお一層努力されたい。

今後においても施設維持等の面から、有収率に留意し、公債費の償還等の財政面を含め、健全な事業運営に当たられたい。

カ 公共下水道事業特別会計については、年度未加入率84.7%と前年度より0.2%の増であり、今後とも加入率の向上に努めるとともに、施設の適正かつ円滑な運営並びに健全な財政運営に当たられたい。

また、分担金及び使用料の未済額は63万円で、前年度より1万円の減となっており、簡易水道使用料とあわせて収納の向上に努力されているが、事業に対する加入者の理解を十分得て、

より63万円増加しており、対象者に保険制度の趣旨を理解させ、未納の解消に努められたい。

また、施設入所を求める要介護者も多いことから、次期の計画に向け、国や関係機関との連携を強められたい。

また、介護保険料の収入未済額が147万円で、前年度より63万円増加しており、対象者に保険制度の趣旨を理解させ、未納の解消に努められたい。

また、施設入所を求める要介護者も多いことから、次期の計画に向け、国や関係機関との連携を強められたい。

また、介護保険料の収入未済額が147万円で、前年度より63万円増加しており、対象者に保険制度の趣旨を理解させ、未納の解消に努められたい。

また、介護保険料の収入未済額が147万円で、前年度より63万円増加しており、対象者に保険制度の趣旨を理解させ、未納の解消に努められたい。

収入未済額が生じないよう最善の努力をされたい。

キ 風力発電事業特別会計については、平成24年11月からの再生可能エネルギー固定買取制度により、平成26年度における売電収入は、5億4千742万となっており、「寿の都風力発電所」及び「風太風力発電所」から得られる収益は、地域振興に重要な役割を果たしていることから、今後とも万全の体制で施設の運営管理に努めていた。きたい。

また、近年、医療費が増加傾向にあり、町民の健康づくりが課題となり、様々な施策を行っているが、更なる予防医療や健康づくり事業に期待したい。

■行政に対する 総括意見

平成26年度においては、地方交付税が減額されており、今後においても国の財政状況から増額は期待できず、基金や一般財源への依存度が益々高くなることから、予想されることから、事業執行に当たっては、更なる効率的な運営を図り、行財政の健全化に努められたい。

実質公債費比率においては、19.2%と前年度より上昇し、公債負担適正化計画策定基準の18%を上回っており、

り、将来負担比率においても145・9%と昨年度より上昇しており、全道平均を超える高い率であるので、これらの点を十分に踏まえ、適正な財政運営を強く望みたい。

また、近年、医療費が増加傾向にあり、町民の健康づくりが課題となり、様々な施策を行っているが、更なる予防医療や健康づくり事業に期待したい。

なお、当委員会では各委員から発言・要望のあった事項については十分考慮の上、今後の町政の円滑化に努められたい。

特に平成26年度は、大型事業も多く、補正額も含めて約55億円からなる予算の執行については、理事者並びに職員が一丸となり相当頑張ったものと評価する。

ここが聞きたい

一般質問

第4回定例会での一般質問では1名の方から2項目について質問がありました。

幸坂 順子 議員

行政 住民の足を守る地域公共交通について



■質問

まず住民の足を守る地域公共交通ということで、町長に質問いたします。

「まち・ひと・しごと創生法」による総合戦略策定にあたり、寿都町の人口ビジョンがだされました。人口が減り続ける中、老年人口は増加し高齢化が全国や北海道よりも進行していることが、明らかにになりました。人口が減少するにつれて、公共交通のサービスの低下が続いており、高齢人口の増加に伴い、移動手段としての公共交通の重要性が増大しています。そんな中で平成26年11月に「地域公共交通活性化再生法」を一部改正し、地

方公共団体が中心となり、まちづくりと連携し、面的な公共交通ネットワークの再構築を行うことができるように、地域公共交通網形成計画の制度が設けられました。

寿都町では、路線バスへの助成や患者輸送バス、ゆべつのゆ乗車証の発行など交通弱者への足の確保が行われております。しかし、今年に入って寿都ハイヤーの日曜業務が中止されて、「困っている」という声が多数寄せられています。従来からある路線バスやハイヤーを活かしながら、その足りない部分を補う新しい交通体制を作る必要があると思いますが、いかがでしょうか。

●町長

幸坂議員のご質問にお答えいたします。

我が国の人口減少と高齢化が進行する中、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が公布・施行され、現在人口ビジョンの策定に取り組んでいるところでありますが、本町におきましても出生数の減少と進学・就職を目的にした若者世代の転出、産業従事者の減少等を要因とした人口減少が続いており、全国・北海道と比較しても高い高齢化率となっております。今後更なる高齢化が予想される中、移動制約者いわゆる交通弱者の移動手段の確保は、重要な課題であり、本町では公共交通機関による4路線5系統の路線バス運行のほか独自の取り組みとして、患者輸送バスの運行や、福祉タクシー助成事業、ゆべつのゆ乗車証の発行等を展開しているところであります。

平成26年11月に施行となった「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の一部改正では、人口減少、少子高齢化が加速度的に進展する中で、地域公共交通の活性化と、再生を

推進するため地域公共交通網形成計画の作成等について、定められたところでありますが、広域幹線と生活路線が重複する本町の地域特性から路線バスの再編に加え、コミュニティバスやデマンド交通の導入等には、路線バスを共同運行している沿線自治体との協議や、財源の問題等を含め非常にスケールの大きな取り組みとなっております。このような状況から、当面は現行の運行体制を維持しつつ、状況の推移を見ながら、将来に向けての課題として捉え、情報収集や他自治体の先行事例の調査等を行ってまいりたいと思っております。



■再質問

本当にこれを取り組むには、大変な問題が色々あるとは思っております。

今、町で取り組んでいる買い物弱者などへの配達の問題があります。それがなかなかうまく機能してないということを知っています。やはり自分で出かけて目で見えて買った方が、買物の意欲が出ると思います。

寿都町では、色々な輸送が行われておりますが、それを一度見直して面的な交通網の構築をしていくということが、必要かなと思っております。

高齢者が元気でいるということは、家に閉じこもらないで、積極的にどこかに出かけるということが、必要だと思えます。寿都町では、風のごはんや、温泉、体育館など色々出かける場所があります。そこに気楽に出かけられるような交通の体制を作っていくということが、町長が出されました「認知症になりにくいまちづくり宣言」にも見合っており、考えております。

交通の問題は大変な問題なので、これから利用



者、事業者の話を集めて、高齢化しても元気でいられる寿都町になるような交通体制ができれば、年をとっても元気に住み続けられる寿都になるのではないかと思います。それについてはいかがでしょうか。

●町長

先程、幸坂議員の仰ったとおり、「認知症になりにくいまちづくり宣言」の高齢化の中で、お年寄りが元気ということが、これから寿都町の元気につながると思っております。その中で足の確保というのは、現状では他の町村以上に寿都はやっていく方だと、私は思っております。その中で、行政の役割、民間の役割の

部分をしっかりと協議した中で、交通弱者についての対応をしていくべきだと思っております。

ハイヤーが日曜日休みということ自体にいがなものであるのかという部分も含めて、民間の方々と協議、また商工会の買い物支援がなかなか思った方向にいつてない、この辺も含めて協議をさせていただきたいと思

幸坂 順子 議員

行政 TPPの大筋合意を受けて

■質問

次にTPPの大筋合意を受けてということと質問いたします。

日米など12か国の環太平洋連携協定TPP交渉が大筋合意にいたしました。この大筋合意では、国会決議で交渉しないよう求めていたコメなど重要5項目でも譲歩し、過去に関税を撤廃したことのない農林水産物834品目のほぼ半数で関税を撤廃し、残りの品目も4年から11年でほとんどの関税が撤廃されます。6月に行われた北海道漁業組合組合長会議では、T

ます。

■幸坂議員

町が全部請け負うということではなく、その中でどういう交通網を作っていくかという部分も含めて、民間の方々と協議、また商工会の買い物支援がなかなか思った方向にいつてない、この辺も含めて協議をさせていただきたいと思

TPPが実施された場合、水産物の多くが輸入品に置き換わることに加え、安い農畜産物が大量輸入された場合、玉突きで国内水産物価格が大幅に下落することが懸念されています。その影響額は、輸入品に置き換える分と玉突きで値下がりする分合わせて、全国では4千600億円、北海道では46億円と計算されています。寿都町の影響額は、試算されているのでしょうか。

この間TPP交渉に対して、オール北海道と呼ばれているほど反対や慎重審議を求めている声は広がっています。

た。寿都町議会でもTPPに反対する意見書を過去に可決しております。大筋合意で、TPPが決着した訳ではありません。詳細が国会に報告されています。公的な議論も国民的な議論もされていません。まずは、大筋合意の内容を全て公開し、十分な議論を保障することが、必要だと思いますが、町長の見解を伺います。

●町長

TPPによる本町漁業への影響についての質問にお答えいたします。

日本が正式に交渉に参加して2年余り、米国など12か国によるTPP交渉が大筋合意に達し、物品市場アクセスなど21分野の詳細が徐々に明らかにされてきております。

焦点のコメなど重要5項目を含む農林水産物の関税自由化率は、81%、水産物も97%が最終的に自由化される方向であります。

水産物については、主要海藻において即時15%関税削減としたうえで、関税そのものは例外措置として維持される一方で、サケ・ホタテ・イカなど複数の品目において一定の期間を設け

たうえで、関税が撤廃されるほか、ヒラメ・カレイなどの品目については、即時関税が撤廃されることになっております。

これまで、水産業界では農林水産物の重要品目を守るとした国会決議の遵守を訴えてきたにもかかわらず、多くの品目で関税撤廃となったことは、非常に厳しい結果であり、更に一般の合意によって輸入畜産物が大量流入することで、消費が置き換わり水産物に大きな影響が生じることが懸念されております。

ご指摘の寿都町における影響額の試算については、直接漁業への影響に限らず、地域にとつての利益と損失を相殺し、総合評価をしなければ信頼性の高い数値を現段階でお示することは困難な状況であります。

町としての見解ですが、平成22年12月定例会において、地域水産業への影響を懸念し「TPPへの参加を行わないよう求める意見書」を全会一致で可決し、参加反対を表明すると同時に要請活動を行ったものの、この度、国として大筋合意が示されたところであります。



TPP大筋合意に基づき政府において、総合的なTPP関連政策大綱が11月に示されており、漁業が将来にわたって安定した経営に取組めるよう、大綱に示した政策を迅速かつ具体的に提示していただき、支援措置を講ずるよう北海道並びに水産関係団体と歩調を合わせ、国に要請を強く求めてまいりたいと考えているところであり、また、本町においては水産資源の水準が悪化している環境に加え、TPP参加による一次産業の生産現場へ深刻な事態を招くことのないよう、水産業の持続的な発展に向けて、独自の販売戦略、更にはブランド化を目指し、万全な対応をしてまいりたいと考えているところであり、

■再質問
漁業関係では、町長も仰いましたようにホタテなどは11年目に関税が撤廃されるといことで、アジ・サンマ・ブリなどは16年目ということになっており、その他は、即時というものがたくさんあります。TPPの発効から7年目以降にまた協議を行うということが、明らかにされて

かと思えます。大筋合意はされましたけれども、これがすぐに締結されるといものではなく、まだまだこれから先色々な問題があります。アメリカでもTPPに反対という運動も国民の中で起っています。また、大統領選挙の候補者の中からも、TPPに反対だという意見も出ております。日本とアメリカが参加しなければ、このTPPというのは成り立ちません。これからTPPについては、予断を許さない状況にあると思います。是非国民の利益を守る立場で、国には行動して欲しいという希望ですが、町長にも国の方に要望を続けていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

特にTPP交渉と共に行われた日米並行交渉に関する両国の交換文書では、保健、投資、知的財産権、政府調達、衛生植物検疫など9分野で非関税障壁の除去に取り組むことを確認しております。国民の命や暮らしに関わる制度がどんどん壊されていくと心配をしております。決して漁業だけの問題ではなく、国民生活全体に関わってくる問題ではない

せん。私としては、政府の方にかく日本の利益を大事に考えて欲しいという要請は強く求めてまいりますが、全体12か国のこれらの動きをみながら、首都としてできることはしっかりとやっていきたいと思います。また、漁業の関係については、今年のホタテの金額が韓国に相当良い値でいっていると、やはり良い製品をどう鮮度保持をして、今できる中でしっかりと流通していくことが、私は一番進めなければならぬと思っております。現状でできることは最大限付加価値をつけるように努力していきます。町の方でもしっかりと支援をしていきたいと考えております。

●町長
基本的に国民の利益を守るということが、第一だと私も思っております。ただ12か国でここまで大筋合意で流れてきました。先程、幸坂議員が仰たとおりアメリカの方でも相当の議論がなされている中で、果たしてこれがスムーズにいくのかどうかというものが、なかなか見とおせま

■幸坂議員
3千ページに及ぶ協定文だそう、公表されているのが200ページで、まだまだ隠されている部分がたくさんあるということです。是非オール北海道で、国民の生活を守るために力を合わせて、取り組んでいきたいものだと思います。

■再質問
漁業関係では、町長も仰いましたようにホタテなどは11年目に関税が撤廃されるといことで、アジ・サンマ・ブリなどは16年目ということになっており、その他は、即時というものがたくさんあります。TPPの発効から7年目以降にまた協議を行うということが、明らかにされて

平成27年 第4回臨時会

平成27年第4回臨時会は、改選後の初議会として10月20日に招集され、会期を1日と定め、議会構成を決め、同意案2件、補正予算1件を審議し、同日閉会しました。

◆補正予算
平成27年度一般会計補正予算「第5号」
・原案可決
・予算総額に5千700万円を追加し、総額を44億6千550万5千円とするものです。

《人事案件》

- ◆副町長の選任
・田中 司氏（新栄町）を選任することに同意しました。
- ◆教育長の任命
・有田千尋氏（開進町）を任命することに同意しました。

○補正の主なもの
・総務費（ふるさと応援寄付金事業）
5千万円の増
・災害復旧費（10月に発生した低気圧及び台風23号被害による災害復旧工事費）
700万円の増

平成27年 第5回臨時会

平成27年第5回臨時会は11月2日に招集され、会期を1日と定め、平成26年度一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算認定が議案として提出され、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し審議することとなりました。

◆平成26年度各会計決算認定（決算特別委員会へ付託）
平成26年度一般会計及び

6特別会計の歳入歳出決算認定が議案として提出され、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し審議することとなりました。決算特別委員会委員長に木村眞男委員、副委員長に幸坂順子委員が互選されました。

10月

- 15日 例月出納検査 (木村親志監査委員)
- 18日 潮路小学校学芸会 (小西議長ほか)
- 20日 平成27年第4回 臨時会・全員協議会
- 24日 北部方面隊創隊63周年記念式典(札幌市 小西議長)
- 29日 自由民主党北海道第四選挙区支部移動政調会 (岩内町 小西議長)

11月

- 2日 平成27年第5回 臨時会・全員協議会
- 4日・5日 監査委員協議会研修会 (札幌市 沢村監査委員)
- 5日 功労者表彰式 (小西議長、他議員多数)
- 6日 南部後志衛生施設組合議会 臨時会 (小西議長、木村眞男議員)
- 10日 後志町村議会議長会臨時総会・要望活動 (東京都 小西議長)
- 11日 全国町村議会議長大会 (東京都 小西議長)
- 17日 例月出納検査 (沢村監査委員)
- 19日 北海道社会社会貢献賞表彰式 (札幌市 小西議長)
- 23日 寿都神社新嘗祭 (小西議長)
- 26日・27日 決算特別委員会

12月

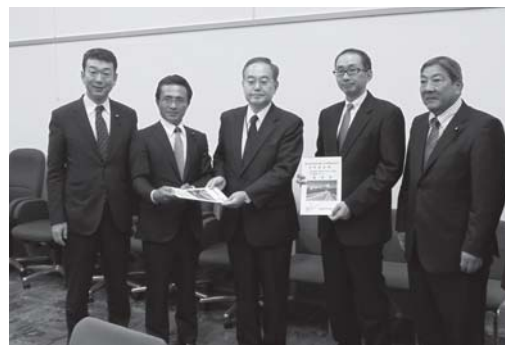
- 7日 後志町村議会議長会役員会・研修会 (札幌市 小西議長)
- 10日 議会運営委員会 (木村親志委員長、山本委員、木村眞男委員、石澤委員、小西議長)
- 16日 広域連携セミナーin後志 (倶知安町 小西議長)
- 17日 平成27年第4回 定例会・全員協議会
- 21日 南部後志衛生施設組合議会 第2回定例会 (小西議長、木村眞男議員)
南部後志環境衛生組合議会 第2回定例会 (黒松内町 越前谷議員)
- 25日 岩内・寿都地方消防組合議会 臨時会 (岩内町 石澤副議長)
- 26日 新党大地 大地祭 (札幌市 小西議長)
- 26日 参議院議員候補「柿木克弘さんを励ます会」 (岩内町 石澤副議長)
- 31日 寿都神社 除夜祭 (石澤副議長ほか)

1月

- 1日 寿都神社 歳旦祭 (石澤副議長ほか)
- 4日 新春初せり式 (小西議長ほか)
新年交礼会 (小西議長、他議員多数)
- 5日 消防 出初式 (小西議長、他議員多数)
- 10日 寿都町成人式 (小西議長、他議員多数)



決算特別委員会



後志町村議会議長会中央要望活動